

体幹部 X 線 CT 検査前の妊娠反応尿検査の実施に関する指針

奥州市総合水沢病院では、問診の回答が「妊娠無し」であっても妊娠可能な女性に対して体幹部 X 線 CT 検査を実施する前には妊娠反応尿検査を実施する。

【本指針における用語の定義】

体幹部：胸部、肩関節～肘関節、腹部、骨盤部～大腿部

妊娠可能な女性：下記の条件を全て満たす場合

- ① 生物学的女性
- ② 初経発来以後～最終月経から 1 年が経過し閉経と判断されるまで
- ③ 子宮全摘術や両側卵巣摘出術の既往は無い

【指針作成の経緯】

「急性腹症診療ガイドライン 2015」の CQ58「妊娠反応はどのような患者に有用か？」には下記の記述があり、これに基づいて診療部会での合意を経て決定された。

- ・妊娠の可能性を否定できない妊娠可能年齢の女性救急患者（初経発来後閉経前で性交経験のある患者や不妊治療患者）には価値がある（科学的根拠があり、行うよう勧められる）。
- ・妊娠が否定的な回答であっても妊娠例が存在し、問診だけでは妊娠の可能性を除外すべきではない。
- ・米国の救急医療においては妊娠可能年齢の女性の急性腹症に対し妊娠反応をルーチンに実施することが推奨されている。

【補足】

- 1) 体幹部以外の X 線 CT 検査（頭頸部、四肢末梢）および単純 X 線写真の実施に関しては、問診で妊娠の有無を確認し、尿検査は必須とはしない。
- 2) 患者が尿検査を拒否した場合は、下記について説明した上で X 線 CT 検査を実施するかどうかを検討する。
 - ・尿検査無しで X 線 CT 検査を実施し、後に妊娠が判明した場合の被曝の影響
 - ・ X 線 CT 検査を実施しない事による診療上のデメリット